

# 竹村ほまれ 後援会だより

2013/10/20 No 010

後援会責任者 林高文 83-0341

竹村ほまれ連絡先 Fax: 81-4371

携帯: 090-6545-2254

HP: <http://homare.ina-ka.com/>

ブログ: [竹村ほまれ](#) と入力し検索を

## 未来に残す地球環境を

地球温暖化が進めば、今世紀末までに世界の平均地上気温は最大4.8度、海面は82センチ上昇すると国連の機関(IPCC)が公表しました。影響は気温が2度上昇するだけで湯水し、最大30%の生態系の絶滅、穀物生産量の低下、栄養不良が始まるとされています。仮にいま画期的な策が実行されたとしても、温暖化の進行は避けられず、気温上昇を2度未満に抑えることは厳しいというのが専門家の意見です。人類が、最大限の低エネルギー社会へ、急速な移行を図らなければ、人類の未来はないという事でしょうか。

温暖化の最大の要因は人間であるとしています。地球環境を壊す原発や核兵器「もしかり、この場に及んでも目先の利益や利権にすぎりつき、後は野となれ山となれ」では、あまりにも無責任です。私たちの子孫に豊かな自然と、安心して暮らしていける地球を残すためにも、現代に生きる私たちに与えられた使命として、真に先に決断する課題です。



原水爆禁止 2013 年世界大会 長崎

## ☆9月議会にて「憲法改正」の考え等を質す

### 9月議会の一般質問

#### ☆現行憲法に

#### 対する考えは

**質問** 現行憲法は、国民の基本的な人権を、侵すことが出来ない永久の権利」として守る立場でつくられた立憲主義の憲法であり、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の、世界に誇るべき憲法と考えるが、見解は。

#### 現行憲法が絶対である

#### という立場ではない

**市長** 憲法が絶対であるという考え方だけではなく、現実との格差は、国をあげて考え議論を尽くすべき時。

#### ☆現行憲法改正に

#### 対する市長の見解は

**質問** 平和憲法を変えて戦争が出来る国にかえようとする等の改憲論議や、憲法改定手続きの緩和を目指す動きが出ているが、憲法改正に対する見解は。

#### 論議を重ね改正も必要

#### 市長

憲法が現実の社会情勢とかけ離れを、また国民の権利を保護し、国益を守ることに支障が生じた場合においては、議論を重ねて改正することも必要であると考ええる。

※ほまれ 国民は 平和で社会保障が行き届いた社会」を望んでいる。憲法の理念を活かした市政運営に、行政が携わるように希望する。

## 難聴者にやさしい施策を

### ☆公共施設に

#### 難聴者対策の充実を

**質問** 高齢化や社会的なストレスにより聴覚障害を患う方は全国で600万人。難聴者の生活を助け、聞きたいと願う欲求に自治体が応える時代に来ている。庁舎窓口や公的施設から「磁気ループシステム」等の難聴対策を率先して進め、導入に向けた検討をするべきだ。

#### 関係者の意見を

#### 聞く中で検討していく

**市長** 長野県でもいくつかの市町村が磁気ループシステムを設置していると承知をしている。関係する皆さんのご意見を聞く中で検討していきたい。

第一回 信州駒ヶ根ハーバルマラソン  
沿道の声援を受け走る参加者



今年は、昨年まで開かれていた高原マラソンから更に発展した、市内広域をコースとする「信州駒ヶ根ハーバルマラソン」が開かれました。市内外から3000人に及び参加者が集い、爽やかな駒ヶ根路を沿道の声援を受けながら駆け抜けました。沿道では地域地域の工夫した応援や、そぼすいこんアイス・クッキー 果物など多様な食品が振る舞われ、参加者も応援側も元気が出て来年に繋げる大会となりました。

↓裏面に続く

# インターネットを活かした広報の充実を

## ☆当市HPの構築費用や維持経費は

**質問** 当市の公式HPホームページ(ウェブ)サイトは、一定の広報手段を担っているが、どこにでもある金太郎飴的な一方的な情報発信のツールとなっている。構築費用や維持経費はどの位掛かっているのか。

## 単年度で33万円

**市長** 構築費及び6年間の保守管理費用総額で200万円弱、単年度で33万円弱の費用が掛かっている。

## ☆フェースブック

### 活用の考えは

**質問** 人と人とのつながりを促進サポートする、コミュニティ型のウェブサイトにSNSを活かした「フェースブック」等は、経費も安価で、双方向のやり取りが可能のため市民が行政に気軽に参加できる窓口となり得るものだ。既に導入し成果を出している自治体もあり、行政の広報や施策等の反応を得るには理想的なツールと考えられているが、活用に向けた考えは。

## 高いメリットから

### 活用も検討

**総務部長** 現行のHPの充実を図ることを広報の基本として行きたいが、「フェースブック」にしても、その特性から、メリットが非常に高いので、活用機能を特定するなど、その特性を生かした活用方法を庁内の広報委員会でも検討していきたい。



青空の下 小学校の運動会

## 動画サイトによる

### 情報配信の拡充を

**質問** 新年度に臨む市長の施政方針とか、市民の興味をそそげる行事や出来事、イベント情報、議会放送等、情景や表情をリアルに配信する動画サイトによる配信の充実をしていくべきではないか。

## 大変に有効と認識する

**市長** ユーチューブを柱とする動画共有サイトは、世界中から閲覧者が訪れ情報発信ツールとして大変に有効であると認識しており、当市でも一部紹介動画を閲覧できるようにしているが、観光用のPRビデオ等広く情報発信をしていく事が有効と考えているので、順次そういったものにはアップロードしていきたい。



秋晴れのすがすがしい天候に恵まれて、9月21日に市内の各小学校で運動会が開催されました。競技や演技に取り組み児童たちのはつらつとした姿に、自分の子どもの頃の記憶をたづねて見ても、現代の子どもであるじゃん・す・す・す「いい感じさせられます。ゲーム社会に育った児童たちですが、未来を託すにたる希望の星です。

## 9月議会請願と意見書

### ○ 請願

◆ 免稅軽油制度の継続を求める請願。

全会一致で採択、意見書の提出

◆ 憲法96条の発議要件緩和に反対する請願。 対する委員会判定 不採択 採択1名 不採択5名

※竹村誉委員は、日本国憲法は、国の基本的な在り方を定める最高法規だ。憲法が改正される場合には、国会での審議においても、国民投票における国民相互間の議論においても、十分慎重な議論が尽くされたうえで改正がされるべきであり、その時々支配者層の都合のいい様に安易に発議要件を緩和する96条の改定は、国民主権や基本的な人権、平和主義を掲げた「日本国憲法」の崇高の立憲主義の理念を危うくし、それが基本的な人権保障や我が国の統治体制に関わるだけに絶対に避けなければならぬ」として、憲法96条の発議要件緩和に反対する意見書の採択に賛成しましたが、その他の委員により不採択になりました。

## 議案提案の意見書

憲法96条の発議要件緩和に反対する請願が委員会内で不採択になったのを受け、日本共産党会派は、憲法96条の発議要件緩和に反対を求め意見書の議案提案を今議会に提出しました。

不採択 採択2名 不採択12名

※竹村誉議員が提案説明、坂本裕彦議員が賛成討論をしましたが、その他の反対議員により不採択に。

採択に反対した議員は、現在の改憲要件はあまりにも厳しすぎる、国会による発議や国民議論も十分であり意見書は時期尚早だ」と反対討論。